

保育園・こども園保健計画事例集



2009 年 3 月 31 日

平成20年度厚生労働科学研究「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用および思春期や
せ症防止のための学校保健との連携によるシステム構築に関する研究」の分担研究として作成した

保育園・こども園 保健計画事例集をまとめるに当たって

研究分担者 荒木田美香子

保育園は、保護者が就業している間の子どもの保育に当たるだけでなく、家庭・地域と学校保健をつなぐ重要な位置にあり、保護者や地域の母親の育児相談を行うなど多様な役割を担っている。

多様な保健活動を計画的に推進するために、保育所保育指針の第5章 健康及び安全では、「子どもの健康に関する保健計画を作成し」とあり、保健計画の立案が明確に位置づけられている。しかしながら、我々が平成19年9月に全国693保育所に実施した調査では年間の保健計画を立案したと回答したのは25.4%に留まった。近年、PDCAサイクル（Plan Do Check & Act）という言葉にあるように、計画に基づき実施し、評価し、さらに計画を見直していくことにより、ターゲットとする状態を継続的に改善していく活動の重要性が強調されている。保育所においては、乳幼児を保育するということから、厳密な感染症対策が求められると共に、子どもの健康の基礎を作る時期であり、子どもだけでなく保護者を含めて、健康的な生活習慣の確立を支援するために保健指導や健康教育を実施することが求められる。この一連の活動において、保健計画は基礎となるものである。

保健計画を取り上げ、その運営状況を提示することで、各園で保健計画に基づく保健活動が活性化することを期待して、この事例集を作成した。

事例の収集に当たっては先進的な保健活動を展開している保育所を全国保育園保健師看護師連絡会及び行政担当課に推薦していただいた。そのため、保育園に勤務する保健師・看護師・助産師への聞き取りが中心であった。聞き取りの過程で多くのことがわかった。各行政単位で保育園看護師の業務マニュアルが整備されていた。行政担当課（保育課など）に看護師がいるところは、全体を取りまとめ情報を集約・提供する役割を担っていた。配置されていないところはそれに変わる看護師独自の組織を持って運営しているところもあり、非常に工夫された活動をしていた。園医会や地域の開業医、関係機関との連携を活発に行っており、保育所が地域保健上、非常に重要な役割を果たしていることを再確認した。しかしながら、本パンフレットではその、一部を紹介するに留まっている。

保育園・こども園における看護師・保健師・助産師がその専門性を発揮し、子どもの発育と発達の促進、健康教育、保護者への支援活動が今後ますます発展することを心より祈るものである。また、この調査を行うに当たって多大なご協力をいただきました全国保育園保健師看護師連絡会の会長 藤代富美子様、副会長 小野寺芳子様はじめ、会員の皆様、ならびに聞き取り調査にご協力くださいました先生方に心より御礼を申し上げます。

研究協力者

佐藤潤、大谷喜美江（国際医療福祉大学）

新宿区立四谷こども園の保健計画

1. こども園の体制と規模、取組み

開設2年目のこども園で小学校に隣接して設置。入所定員162名。うち0歳児9名。こども園では幼稚園教諭と保育士が共同で保育を実施。保育・幼児教育のそれぞれが培ってきた文化を共有化するため職員間の協議に加え、保育や自然科学の専門家の協力を得て教育観の一致をめざしている。

2. 四谷こども園の保健計画

【年間保健目標】			【定期保健行事】	
◎体のしくみを知る ・体のしくみを知らせ、命の大切さを学ぶ ・自分や友達の存在を自覚し、その大切さを知り守ることの大事さを育てる ◎心身共に健やかな体をつくる ・戸外で身体を使って十分遊び、丈夫な体をつくる			園医健診 0歳児 1回／週 1・2・3・4・5歳児 3回／年 身体測定 1回／月 歯科健診 2回／年 眼科・耳鼻科健診 1回／年	
月	保健目標	保健担当の配慮	保健行事	保健の話
4 5 月	生活リズムを整え新しい環境に慣れる 薄着に慣れる 戸外で十分遊ぶ	・環境の変化による怪我などの発生に注意する ・遊具を点検し危険を防止する ・活動と休息のバランスに注意する ・衣服の調節に留意する ・活動しやすい衣服や靴に留意する ・日差し、怪我防止のため帽子を被せる ・水分補給	保育内容 説明会 蟻虫卵検査 尿検査 歯科検診 けいれん 心臓病 予防接種 その他の疾患 手の清潔調査	清潔習慣をつける (保護者) 体のしくみを知らせる
6 月	感染症に注意する 発汗対策 梅雨を健康に過ごす 歯を大切にする	・感染症の早期発見に努め、予防対策をとる ・食中毒に注意する(手洗い、食事への注意) ・保育室の環境整備を行う(通風、換気、採光) ・虫歯予防とブラッシング指導を行う ・歯ブラシの衛生管理をする(職員)	歯科保健指導	植物の芽 人の身体役割(消化と吸収) 歯磨きをしよう
7 8 9 月	夏を元気に過ごす(特に夏休み対策) あせもやとびひを予防する 夏の疲労回復に努める	・日、熱射病予防のため、つばの広い帽子を被せる ・水分を十分補う ・健康状態を把握して、安全な水あそびへの配慮を行う ・食欲不振による体調不良に注意する ・高温多湿による疲労や不快の緩和に努める ・皮膚の清潔に努める(沐浴、シャワー) ・虫さされ予防と対応を行う ・個々の体調を把握して、疲れの回復を図るよう配慮する	プール前健診 視聴覚検査(4歳児) 足浴と脳の話 手洗い実習(4歳児)	楽しくプール遊びをしよう 目と耳を大切にしよう 脳と足のつながりについて
10 11 月	薄着の習慣をつける 丈夫な体をつくる	・衣服の調節に留意して、厚着にならないよう気をつける ・過度な運動とならないよう、一人ひとりの体調に注意する	歯科保健指導 かむことの大事さを知らせる	丈夫な歯にしよう
12 1 2 月	寒さに負けず、元気に過ごす 清潔習慣をつける インフルエンザや風邪の予防に努める	・寒さが厳しい日以外は、外気に触れて遊ぶ ・戸外に出る時は、衣服の調節をする ・正しい姿勢に気づかせる ・戸外から帰ったら、手洗いやうがい丁寧にする ・快適な室温や湿度への配慮と十分な換気を行う ・感染症の流行状況を把握し、予防対策をとる	入園前健診	風邪のばい菌をやっつけよう
3 月	一年間の成長発達を確認する	・就学、進級に向けて、心も体も成長したことを確認する		朝することなあに
健康習慣		清潔習慣	保健面のお願い	
・早寝早起きの習慣をつける ・朝食は1日のエネルギー。必ず食べて登園する ・早起きと朝食で、排便の習慣をつけていく ・薄着は、皮膚を丈夫にし、抵抗力を高めるので、個々の体力に合わせた無理のない薄着習慣をつける		・朝、顔を洗う ・食後の歯磨き習慣と仕上げ磨きで歯の健康を守る ・乳幼児は新陳代謝が活発なので、入浴や衣服の清潔に心がける ・爪きり、耳の掃除を忘れずに！ ・前髪は目にかからないようにし髪は清潔にまとめる	・季節に合った衣服の用意をする(肌着は綿100%の半袖) ・子どもの体調は急変しやすいので、気になる様子があったら、登園時、必ず職員に伝えるよう指導する ・健康カードに書かれた園医健診や検査結果を知らせ確認していく	

3. 看護師の位置づけ

定員外配置として位置づけられている。

4. 保健計画の立案状況

看護師は計画的な保健業務の運営を目指し、5 年前（前任園）から保健計画の作成を開始している。

5. 保健計画の特徴

保護者と子ども向けの健康教育として「保健の話」の欄を作っている。
健康習慣、清潔習慣という項目を設け、習慣形成に力を入れている



6. 健康管理上のポイント

✚ 毎日の健康観察

毎朝、子どもの舌の様子で健康状態を観察している。

✚ 健康教育

保護者及び子どもに計画的に健康教育を実施。子どもへの健康教育は主に 4-5 歳児対象、子どもたちは真剣に参加。（例：身近な妊婦さんを例にした命の話、4 歳児対象の手洗い教育を、でんぷんを用いた手洗い指導「手の清潔調査」）

✚ 子どもの生活リズム

健康を促すための活動。4 歳児の昼寝の前の足浴により落ち着ついて入眠できるようになった

6. 保健計画運営上の配慮

✚ 園運営会議での承認

保健計画は看護師が目標設定の上、園長を通じて看護師も出席する運営会議に提出し、承認を得ている。今後は一般教職員にも周知徹底を図ることが課題である。

✚ インシデントレポートの推進

区ではインシデント・アクシデントレポートの推進を図っている。レポート分析結果は、例えば「かみつき」等の事故予防に活用可能である。インシデントレポートは教職員の協力が不可欠であり、その必要性について教職員に理解を求めることが重要である。

7. 保護者への周知

✚ 保護者会

年 2 回実施する保護者会を利用した看護師の保健講話により、保護者への周知を図っている。

✚ 保健だより

区内全園共通の保健だより（年 4 回）、園独自の保健だより（夏休み前）により周知。

✚ 掲示

クラスの病欠連絡や行事報告などは、掲示板を活用し適宜保護者への周知を行っている。

8. 保健計画評価と課題

・保健計画の明確な評価は今後の検討課題である。また今後は離乳食やこども園の特色の一つである子育て支援部門（「つどい」と呼んでいる）に対する看護職の関与を保健計画に加え、適切な評価を行う（今までは、子育て支援部門から年 4 回、健康や季節的な病気の話の依頼を受ける形で参加）必要性があると考えている。

・子どもたちに虫歯があり、虫歯予防や歯みがき指導の実施も要検討

みたか小鳥の森保育園の保健計画

1. 保育園の体制と規模

2歳までの子どもを対象とした私立保育園。全体の定員33名、うち0歳児定員9名。開園27年目であり、延長保育は17年前より既に開始していた。

2. みたか小鳥の森の保健計画

2008年度 保健の年間計画				
目標	行事と計画	留意点	保護者へ伝えること	地域向けその他
4月	気持ちが安定して、健康な園生活をおくることができるような環境づくり	家庭訪問 ギョウチュウ検査 救命訓練 4月6日(13時～15時) 全員の健康診断	発達や健康上の注意点をよく知る。 感染症に注意 SIDSについて学習と確認	子育て支援事業の計画づくり
5月	健康な生活リズムをつくる	職員健診 耳鼻科健診(6月10日午後) 歯科健診(5月27日1時半)	生活のリズム 室内の清潔(アレルギー予防) 懇談会(15日ひよこ、23日はと、16日あひる)	感染性胃腸炎への対応 生活リズム
6月	手洗いの習慣を身につける	検診後のフォロー 健康教育(パネルシアター) 歯ブラジ、手洗いうがい指導 眼科検診(6月14日9時半)	歯の健康 発熱、中耳炎への対応 年齢による事故予防	虫歯予防
7月・8月	水に親しみながら暑さに対応できるからだづくり	プール管理の研修会 救命訓練 7月12日 (13時～15時)	夏の健康について 夏かぜについて	夏かぜ、夏のスキンケア
9月	休養しながら体のリズムを整える	成人病健診	救命救急について 皮膚のたんれんについて	けがの予防 子育て講座 生活リズムづくり
10月	寒さに向かってからだづくり	歯ブラジ指導 全員の健康診断 健康教育(パネルシアター)	外遊びの計画、外気や水を利用したからだづくりと衣服の調節(足洗い、薄着等) 事故予防と環境整備	子育て支援のための学習
11月	インフルエンザ予防	手洗い、うがいの練習 感染性胃腸炎への対応確認	気温の変化による鼻水や軽いせき 気温の変化により衣服の調節 皮膚のケア	インフルエンザ予防 全体保護者懇談会
12月	感染症予防の習慣づくり	職員の手洗いなど感染予防 感染予防手順の確認	室温の調節と換気 大人の手洗い、鼻紙の扱い等 手順確認	感染性胃腸炎への対応 発達の検討
1月	集団感染を防ぐ	手洗い、うがいの練習(がらがらがいがい) 1年のまとめと方針 視力測定(満年齢3歳から)	皮膚のケア かぜの初期症状と衣服の調節	
2月	寒さに慣れる	卒園児の健診 懇談会	防寒着の調節に注意する。運動の妨げになっていないか、厚すぎないかなど。	
3月	進級・卒園に向けて	お別れ会(13日) 新入園児面接と健康診断 次年度の計画	気温の変化により衣服の調節 皮膚のケア 事故予防と環境整備	予防接種の勧奨

3. 看護師の位置づけ

保育士の定員外として配置。

4. 保健計画の立案状況

開設当初の 27 年前から看護師が配置されており、保健計画は開設当初から既に作成していた。

5. 保健計画の特徴

月毎の保健計画を立案。計画には保護者、地域向けの欄が設けてある。また保健行事については、子どもの行事に加え、職員の健康診断なども記入し計画的な保健活動の実施を行なっている。

6. 健康管理上のポイント

✚ 生活習慣の形成

対象が乳児なので最初のからだ作りをする時期。生活リズムを中心にした組み立てをしている。

✚ 感染症対策

感染症対策のためにオムツの交換台をトイレの中に置くように変更した。職員も園児もペーパータオルを使用。職員は全員、園児も多くがインフルエンザの予防接種をしているので流行はない。

✚ 親への情報提供

科学的な知識を提示することで親の納得を得やすい。睡眠のリズムや子どものテレビの見せ方などについても適切な情報を提供している。

7. 保健計画運営上の配慮

✚ 職員への情報提供

- ・保健計画は年度当初に職員に周知し、その徹底を図っている。
- ・リーダー会にクラス代表や栄養士と共に看護師も参加し、月 1 回の打合せを実施。職員会議だけではクラス全体への周知徹底が難しいため、リーダー会の機会を有効活用している。



8. 保護者への周知

✚ 保健だより

保健だよりを全クラス合同で発行し、保護者への周知機会としている。

✚ 掲示

掲示による周知も活用。クラス便りは 0 歳児では、園からの情報提供や保健に関することが多い。

✚ 嘱託医の活用

保護者懇談会で年 1 回嘱託医による保健講話を実施。月 2 回の来園時に保護者の質問に対応。

✚ 個別相談

保護者の参観、面談日やお迎え時間を利用し、看護師の個別相談を実施している。

✚ 担任と合同の活動

毎日クラスに出向いて、担任と連絡調整を行い、保護者からの質問内容を的確に捉えるよう努めている。また、新入園児には保育士とともに家庭訪問に出向き、情報把握に努めている。

9. 保健計画評価

・評価は、保健・栄養・クラスごとに中間と年度末のまとめを実施している。評価の際にはクラス担任に事前に相談を実施し、特に健康指導についてはクラスの意見を十分聞いて評価している。また定期的に実施する会議では、感染、発達の遅い子への関わりなど、テーマを決めて実施している。

上水保育園の保健計画

1. 保育園の体制と規模

東京にある私立認可保育園。定員数 258 名、0 歳児は 22 名。

2. 上水保育園の保健計画

保 健 年 間 計 画

	目 標	行 事	保健だより(月1回発行)	留意点	保護者へのお願い
一 期 (4 ・ 5 ・ 6 月)	健康状態を把握する 衛生的な生活習慣を身につける	0歳児保護者会で説明(健康管理) 蟻虫検査(全園児) 手洗い指導(3歳児組) 歯磨き指導(4・5歳児組) (歯の染め出し5歳児組) 春の内科健診(全園児) 耳鼻科・眼科健診(3・4・5歳児)	・生活のリズムをつけていく(早寝・早起き・食事) ・環境の変化による疲れからくる疾病予防の注意 ・子どもの雇いやすい感染症 ・予防接種の勧め ・身体 の清潔 ・衣服、下着について ・安全について(服装、自転車利用) ・蟻虫駆除と予防について ・手の洗い方 ・鼻のかみ方 ・歯科の衛生週間 ・梅雨時の健康(食中毒の予防) ・プール開きまでに(目、鼻、皮膚、その他の疾患の治療)	新入園児の既往症、予防接種履歴、体調、偏食等の状況を把握 健康状況、発達の把握 保護者会(薄着、むし歯予防、免疫力、生活リズム) 清潔な環境作りと事故防止に配慮 ごさぶり駆除 鼻のかみ方 手洗いの仕方、爪、頭髪の清潔 歯磨き(保育園と家庭の役割)	予防接種状況記入確認 疾病時の連絡 健康カード確認印 身体計測値のグラフ記入 蟻虫採卵と駆除 爪、頭髪の点検 歯磨き確認 専門医の受診を勧める
二 期 (7 ・ 8 ・ 9 月)	体力の保持に努める	安全指導(4歳児組) プールに関する準備 消毒方法の説明(各学年会) 歯磨き指導(3歳児組)	・水遊びの効果と注意について(プール遊びの配慮) ・活動と休息(真夏を元気で乗りきるために) ・夏の疾患予防(とびひ、夏かぜ等) ・日射病、熱射病 ・水分の大切さ ・虫さされに注意(湿疹の予防法) ・冷房の使用についての注意 ・夏の疲れをとる(生活のリズムを取り戻そう。) ・夏の休みの健康調査 ・ケガの応急手当 ・睡眠と栄養(新鮮な野菜、果物を十分に取る)	プールの衛生管理、水温、気温、水質、時間を確認 外気温の差から、体温の上昇と水分補給に配慮 部屋の温度、換気の配慮 夏の疲れに注意し、体重減少、食欲不振、その他健康状態の把握	爪、頭髪の点検 プールの健康観察と毎朝の体温測定 健康調査票記入
三 期 (10 ・ 11 ・ 12 月)	体力の増進に努める かぜの予防に努める	視力測定(3・4・5歳児組) 内科健診(全園児) 歯科健診(全園児) むし歯予防指導(保護者) 嘔吐・下痢時対応の準備 手当・消毒方法の説明(各学年)	・目の愛護デー ・歯科健診について ・歯科健診結果、状況報告 ・薄着について ・かぜの予防 ・手洗いうがいの効果 ・視力測定結果、状況 ・抵抗力を身につける ・冬の事故について(火傷)	薄着、戸外遊びにより皮膚、粘膜を鍛錬する。 目と歯の健康に注意 鼻のかみ方、咳のしかた。 歯磨き再指導 感染性胃腸炎、RSウイルスに注意 部屋の温度、湿度、換気の配慮	爪、頭髪の点検 眼科受診を勧める 歯科受診を勧める
四 期 (1 ・ 2 ・ 3 月)	寒さに負けない体力作り に努める	検尿(2歳児組以上) 身体づくりと健康について(5歳児組) むし歯0賞 新入園児の健診	・感染症疾患について(RSウイルス、感染性胃腸炎) ・インフルエンザについて ・かぜを予防するために ・衣服、肌着の大切さについて ・戸外遊びの必要性について ・冬の休みの健康調査 ・耳に関して(中耳炎等) ・一年を振り返って ・就学前準備	インフルエンザの早期発見 気温差、運動量に応じて衣服の調節 歯磨き再指導 個々の発育状態の再確認 (規則正しい睡眠、食事、排泄、薄着の習慣)	健康調査票記入 予防接種状況記入 爪、頭髪の点検

・身体計測・・・体重、身長計測(月1回) 頭囲・胸囲計測・・・0歳児組(年2回4月、10月)
・内科健診・・・0歳児組(月2回)、1・2歳児組以上(年2回)
・布団乾燥・・・月1～2回

職員 ・検便 ・定期健康診断(生活習慣病予防健診、若年層健診、婦人科健診、人間ドック) ・衛生器具等の取り扱い方の確認 ・普通救命講習

3. 看護師の位置づけ

0歳児保育開始とともに、看護師が配置された。保育士の定員外の配置。

4. 保健計画の立案状況

園で使用される各種マニュアルがまとめられたマニュアル集があり、各職員に配布されている。健康管理に関するものでは、保健衛生マニュアルと感染症マニュアルがある。保健年間計画は保健衛生マニュアルに掲載されている。保健計画は毎年見直している。

5. 保健計画の特徴

年間を4期に分け、目標、行事、保健便り、留意点、保護者へのお願いの5領域より構成している。園全体の計画は年齢別ではないが、行事の一部を年齢別に記載している。

6 健康管理上のポイント

✚ 感染症対策

手洗い・うがいの励行、健康状態をこまめに把握、抵抗力を育てる保育、予防接種の勧奨。

✚ むし歯予防

歯科健診後に現状と今後の1年間の虫歯予防の注意点を書面で保護者に配布し、保護者に治療・予防を勧奨する。園児の80%はむし歯がない状態が続いている。3歳児組より歯磨きを始めている。

✚ 中耳炎の予防

0～1歳児は鼻かぜを繰り返し、中耳炎を併発する子が多い。早めの受診を勧めている。

7. 保健計画運営上の配慮

✚ 職員への情報提供

- ・最新情報や園の現状を1回／月の職員会議に情報提供実施。（例：前期半年間のケガの情報を提供し、事故防止対策に役立てている等）
- ・大規模園であり看護職が1人設置のため、必要事項が正確に伝達されるよう、重要事項は職員会議にて文書による伝達を行っている。
- ・園児・保護者への保健指導の前後では、職員と打合わせ及び意見交換を行い、可能な限り職員の意向を反映させるよう努めている。

8. 保護者への周知

✚ 保健だよりと掲示

最新情報を取り入れた内容で毎月作成している。感染症については「看護師より」のボードに発生した病名・潜伏期間・注意点・人数などを掲示。インフルエンザ等の予防接種の実施状況も確認。

✚ ブログ

園ではブログを設置し、保護者の質問に対応している。保健関係では、紫外線対策や感染症などに関する質問があり、回答している。

9. 保育計画との関連性

職員向けに配布している保育カリキュラムに保健計画を反映させている

9. 保健計画評価

半期毎の保健関連総括・年度末総括を実施（10月・2月の職員会議で提出）。



練馬区保育園の保健計画（早宮保育園・光が丘保育園）

1. 保育園の体制と規模

練馬区内の保健連絡会幹事である2園（早宮保育園・光が丘保育園）の保健計画を紹介する。早宮保育園は定員数120名、0歳児定員11名。光が丘保育園は定員数103名、0歳児定員8名。

2. 保健計画

早宮保育園の保健計画

特徴：月単位で保健計画を作成。配慮及び留意事項には保健行事のねらいも記載している。

目標：よく食べ、よく遊び、よく眠る、心豊かで健康な子 目的：1.感染予防：感染源対策（感染症早期発見等）・感染経路対策（手洗い、環境衛生等）・能動免疫対策（予防接種勧奨等） 2.病気・異常の早期発見：登園時や日常の健康観察、検温、園医回診、健康診査や身体計測の結果等より 3.事故防止：環境整備、整理整頓、潜在危険、安全点検、危機管理対策、児から目を離さない、SIDS対策、安全指導 4.健康の保持増進：戸外活動を活発に、薄着の習慣、うがい、手洗い、歯磨き等の衛生習慣を身につける。 5.子育て支援：当園の園児だけでなく、看護師のいない園へのサポートを行い、地域交流等で保健指導を実施する。			
	保健目標	配慮及び留意事項	保健行事及び指導
4	新しい環境での生活に慣れる 情緒の安定に配慮する 新年度環境衛生点検と事故防止に努める	①全園児の健康状態を把握する。②新入園児の健康の特徴を把握し、児の安定に心掛ける。③既往歴と予防接種を把握する。④環境整備に努め、全体的に落ち着かない時期の為、油断から事故につながらないように十分注意する。⑤ポリオ予防接種の勧め。	園医回診（月1回） ぎょう虫卵検査 身体計測（月1回） 頭囲・腹囲測定
5	生活リズムを整える 戸外で元気に遊ぶ	①外気に触れ、身体的、精神的にも健康になれるよう配慮する。②紫外線対策の確認。③光化学スモッグ発生時の対応を確認。④生活リズムについてのパネルシアターを5歳児クラスに実施。（※11/12に変更）	春の健康診断（5/12） 職員定期健康診断 5歳児歯の健康指導 （6歳臼歯紙芝居）5/14
6	衛生的な生活習慣を身につける。 虫歯予防に努める。 皮膚疾患の予防と早期発見に努める。	①歯科健診の結果から虫歯治療を勧める。②3・4・5歳児対象に歯科衛生士から歯磨き指導を受け、虫歯予防に対する意識を高めていく。③梅雨時の衛生管理をする。④光化学スモッグ情報発生時の対応⑤プールの衛生管理をする⑥沐浴・水遊び・プール入水時の健康チェックと安全指導	前期歯科健診（6/5 10時） 歯科衛生士歯磨き指導（幼児）6/18（水）9:30 4歳児歯磨き開始指導。 6/24幼児プール紙芝居
7 8	暑さに負けず元気に過ごす。 活動と休息のバランスをとる。 夏の疲れの早期回復と体力保持に努める。	①冷房使用時の注意を確認。（外気との差5℃以内、28℃以下に下げない）②プールの安全と清潔への配慮を確認。③救急蘇生法を体得し、緊急時の対応について職員間で確認する。④虫さされやとびひ、汗疹等、夏に多い皮膚疾患や眼疾患の早期発見に心がける。⑤午睡が十分に取れるように配慮。⑥花火による火傷への注意を呼びかける。	職員救急法指導7/11 5歳児保健指導「うんちの話」7/31
9	生活リズムを整える。	①夏の疲れを早く回復させる。（保護者指導）②気温差に合わせた衣服調節を心掛ける。薄着の勧め。③交通事故予防保護者啓発。	職員消化器、大腸癌健診
10	寒さに向かったの体力作り。	①戸外活動が多くなる為、固定遊具や運動用具を危険のないよう点検する。②ポリオ、インフルエンザ、MR2期予防接種の勧め。	秋の健康診断・ぎょう虫卵検査、（加湿器使用開始）
11	薄着に慣れる。	①冬に流行る病気の対応と予防について保護者に知らせる。②就学時は歯、耳、眼等の疾患ある場合治療を勧め、就学時健診の結果を把握する。	後期歯科健診11/6 5歳児生活リズムの話11/12 4歳児歯垢テスト11/19
12	外気に積極的に触れる。	①暖房使用時の室内の温度、湿度、換気への配慮。（18～20℃、湿度50～60%）②家庭での火傷の注意を呼びかける。	うがい・手洗い指導 5歳児歯垢テスト12/12
1	寒さに負けず元気に過ごす。	①インフルエンザや嘔吐下痢等感染性胃腸炎発生時の対応を職員で確認し、ほけんだよりで知らせる。うがい、手洗いの励行。	体の話（幼児クラス）
2	外気に触れ、身体を動かす	①寒さで運動量が少ないので暖かい日は積極的に戸外に出て遊ぶように勧める。②動きが鈍くなるので、事故には充分注意する。	5歳児事故予防の話
3	成長の喜びを知る	①身長、体重の増加等を調べ、全園児の健康状態を把握する ②新入園児の健康状態を把握する。	新入園児健康診断

光が丘保育園の保健計画

特徴：年間保健計画及び月単位・年齢別の保健指導計画を作成。また保健計画は、職員間の共通理解の下に作成している。また、地域の子育て支援を入れている。

保健計画

月	保健目標	保健行事	留意すること	保健活動
4月	新しい環境に慣れる	蛭虫卵検査	健康観察を丁寧にし、無理なく園生活に慣れるよう、受け入れていく。情緒の安定に配慮する。 健康観察を行い、異常の早期発見、早期治療を促していく。衣服の調節に努める。 清潔で安全な環境づくりをし、事故防止に努める。予防接種についてのアドバイスを行う。 ★手洗い・爪の点検・事故防止への配慮	1.園内における子どもの健康管理 *日常の健康管理(健康観察・衛生面の点検・保健指導) *病気の予防と早期発見・体調不良時含む(病児の養護と看護、応急手当) *アレルギー児や与薬が必要な児への対応 *身体的発達(身長・体重・身体計測・身体を動かす遊び・皮膚刺激) *健康の保持増進に向けて 外遊びをたくさんしていく 薄着・散歩などの体力づくり、リズム遊び *環境衛生と安全対策 清潔で安全な保育環境を整える 点検や出来る限りの補修などを随時行う
5月	戸外で元気に遊ぶ	春の健康診断	環境変化に伴う体調の崩れに注意する。保護者とのコミュニケーションを大切に、健康面の相談に応じる。 外気に積極的に触れていく。手洗い、爪をきれいにし…など身の回りの清潔の習慣化を図る。	
6月	清潔に過ごす 歯の健康を考える	虫歯予防集会 歯科健診	衣服や皮膚の清潔(薄着・発汗時の更衣)に気を配る。清潔の習慣化(手洗い・頭髪の清潔・洗顔・汗の始末…) 虫歯予防を目指し、歯への関心を高める。年齢別歯磨きのポイント、歯ブラシの取り扱いを確認。	
7月	夏を元気に過ごす		暑さに負けない生活の工夫をする。冷房を上手に使う。食事、睡眠、遊びへの配慮をしていく。 外遊びでは着帽。プールや水遊び時の健康管理(プールカードの利用)を適切に行う。 ★水遊び、プール前の注意	
8月			皮膚のトラブル予防(汗疹、おむつかぶれ、とびひ、虫刺されなど)夏季熱予防(水分補給をこまめに)	
9月	体力の回復に努める		暑い日の戸外遊びの注意(光化学スモッグ発生時の注意)・熱中症に注意する。 生活の基本を再確認。夏の疲れからくる初秋の健康管理、災害発生時の非難および引き取りについて確認。 また、救急法や日常のけがの手当てについて学んでおく。 身体を十分動かす。(運動会への参加)衣服の調節を家庭と連絡をとりながら、上手に行っていく。	2.職員の健康に関して *個人の健康には、十分気をつけ、気になる症状のある時は、早めの対応を行う。 *保育の中に保険的根拠を取り入れる。 *健康診断を定期的に受け、体調を管理 *毎月の細菌検査は必ず提出する。
10月	体力増進を図る	秋の健康診断 蛭虫卵検査	目の健康について考えていく(5歳児は、視力検査をやってみる)	3.親と子への保健指導 *保健便りを通じて保健面の情報を提供 *流行性疾患などの掲示 *「けんこうのきろく」を介しての家庭連絡 *健康面に関する個別相談 *疾病、傷病児を通しての対応 *気になる子へのケアとアドバイスなど
11月	風邪をひかない丈夫な身体	歯科健診 歯磨き指導	風邪の予防…生活の留意点を確認、実施していく。(手洗い、ガラガラうがいなど…) 歯磨き指導を通して歯への関心、家庭での歯磨きの大切さを伝えていく。	4.地域、親子との交流 *ほっぽクラブにて身体計測を行う *子育てに関する不安や悩みにおける相談
12月	冬の健康に注意しよう		室内の環境を整え、事故防止に努める。 冬季の嘔吐、下痢に注意(手洗い、水分補給、食事への配慮、保温、保護者指導) ★嘔吐、下痢発生時の対応	
1月	生活のリズムを整える		暖房使用時の注意、換気を行う。冬の皮膚のトラブルの予防とその対応(肌荒れ、しもやけなど…)(手洗い後の拭き取り、湯足浴の実施…)	
2月	寒さに負けずに過ごす		寒さに負けずに、外気に触れる。室内での事故に注意。 ★姿勢に注意→事故に注意 風邪予防と風邪を長引かせない。	
3月	成長の喜びを知る	新入園児健康診断	年間の身体計測をまとめ、成長を確認する。戸外遊びを楽しむ。耳の話、風邪からの中耳炎に注意！ 正しい鼻のかみ方を知らせていく。	

保健指導計画

区分	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保健目標		新しい環境に慣れる	戸外で元気に遊ぶ	清潔の大切さを知る 歯の健康を考える	夏を元気に過ごす		体力の回復に努める	体力増進を図る	風邪を引かない 丈夫な身体作り	冬の健康に注意	生活リズムを整える	寒さに負けずに過ごす	成長の喜びを知る
園児に向けて	0歳	生活リズム	外気浴	水分補給	沐浴	シャワー		室内環境整備		湯足浴			
	1歳	個別タオルの使用 食事用・トイレ用の区別			シャワー	水遊び				トイレトレーニング開始			
	2歳	手洗いの仕方	手洗いの仕方 (石鹸も使う)	ブクブクうがい できるかな?	プール前の準備	プール			鼻をかめるかな?				
	3歳	新しい環境に慣れる	手洗いの仕方 (上手かな?)	ブクブクうがい で虫歯予防!	プール前の準備	身体拭き方		排泄の後始末 トイレトレーニングの長さ	手洗い、うがい できるかな?			歯磨き実施	
	4歳		手洗いの仕方 (出来るかな?)	虫歯予防 自分でシャカ、 シャカ磨こうね。	プール前の準備	身体拭き方			手洗いうがいの 習慣		身体の特徴	姿勢を正しく 上手な歯磨き	思いやる心
	5歳		手洗いの仕方 (ちゃんと出来た!)	虫歯予防 自分でシャカ、 シャカ磨こうね。				視力測定	手洗い、うがい の習慣		身体の特徴と仕 組み	姿勢を正しく 上手な歯磨き	成長を喜ぶ
保健行事		健康診断 ぎょう虫卵検査 身体計測 0歳児回診		歯科健診 虫歯予防集会	プール指導		防災の日 怪我の手当て					歯科保健指導 (カラーテスト)	
保護者に向けて ほけんだより等		健康観察 生活リズム 予防接種	衣類の調節 爪の清潔 アタマジラミ 怪我のこと	梅雨時の健康管理 歯の健康 光化学スモッグ 食中毒に注意	夏風邪の予防 夏の健康管理 冷房の上手な 使い方、水分補 給の大切さ	夏季熱に注意	怪我の手当て 生活リズム	衣類の調節 眼の健康	嘔吐や下痢の 対応	インフルエンザ と風邪の違い 年末・年始の怪 我に注意	しもやけに注意	姿勢に注意 冬のスキンケア	成長の喜びを確 かめる 耳の話
使用教材等		0歳タッチケア 事故防止パネル 健康観察チェック ポイント	手洗い用ペブ サート 紙芝居・パネル など	歯型 歯菌カルタ パネルシアター	プール遊び用紙 芝居		怪我の手当て パネル	ランドルト環 目の検査 説明表	手洗い用ペブ サート 紙芝居・パネル など	風邪予防 紙芝居	エプロン シアター	からだパネル 元気なからだ 5つの約束・紙 芝居	脳の中パネル

3. 看護師の位置づけ

保育士の定員外配置。

4. 保健計画の立案状況

看護師の配置当初より保健計画を作成。保健連絡会作成の見本例をもとに各園で立案している。

5. 健康管理のポイント

✚ わかりやすい健康教育

毎月の身体計測時に保健指導の時間を組み入れるなど、子どもへの保健指導に力を入れている。そのためには、わかりやすい保健指導教材の作成や準備が重要。

✚ 健康手帳の活用と保護者連絡

練馬区で共通の「けんこうのきろく」を園児1人ずつ作成し、健康診断の結果や身体計測など保育面での保護者連絡に活用している。卒園時は保護者に渡す。また、怪我などの対応は手当ての内容を「手当てカード」に書いて伝える場合もある。



6. 保健計画運営上の配慮

✚ マニュアルの充実と活用

保育園看護師が作成した保健業務マニュアルに準じて保健業務を実施。保育士の乳児研修では産休明け保育マニュアルを活用。この他にも、保健連絡会が複数の保健関係マニュアル（ノロウイルス疾患発生時の環境衛生、配慮を必要とする園児に関するもの：与薬、食物アレルギー対応、虐待、二分脊椎、ダウン症、てんかんなど）を作成している。

✚ ヒヤリハット事例の収集と分析

保健連絡会にて事故報告の集計、分析、考察を行ない、各園に報告している。事故予防としてヒヤリハット事例を知らせて行く方法も同時に行っている。

✚ 感染症のサーベイランス

区内、各園の感染症発生状況を2週間毎に集計し、練馬区医師会保育園医会に送り、コメントを頂き、保護者にも情報提供する。また、全園と区保育課、保健所に情報提供している。

✚ 職員との共同作業

充実した保健指導には、クラス担任の協力を得ることが重要。また、子どもの発達に関する理解を保育士と共有することが、子どものアセスメントにおいては重要。

7. 保護者への周知

✚ 丁寧なコミュニケーション 保護者との丁寧なコミュニケーションを心がけている。

✚ 保健だより 園独自に作成した保健だよりを活用している。

✚ 掲示板 保健所等の予防接種情報、最新の保健関連ニュースを紹介、感染症情報を掲示している。

8. 保育計画との関連性

- ・1回/月の0歳児打合せ会に出席し意見交換を行っている。
- ・保育士と看護師が連携をとり活動できるよう、記録を活用して確認している。（光が丘保育園）

9. 保健計画評価と今後の課題

中間評価を実施し職員会議で報告。また3月に後期の評価を実施し、次年度の計画に反映させている。次年度は園医会の協力を得て、発育曲線の記載に取り組む。

吹田市公立保育園の保健計画（E 保育園・F 保育園）

1. 保育園の体制と規模

吹田市内の 2 園及び市の保育課看護師より情報収集した内容を紹介。公立保育園は 18 園あり、定員 100 名～142 名規模。うち、0 歳児 6～15 名。

2. 吹田市保育園の保健計画

月	保健行事	保健業務	保健指導		記録・書類
			職員	保護者・園児	
4	・入園・進級式 ・ぎょう虫検査 ・尿検査(2・3・4・5歳児)	・しおりを用いた保護者への保健説明 ・園児の健康状態、家庭環境の把握 ・ぎょう虫、尿検査の準備、事後措置 ・散歩用救急セットの点検、補充	・安全管理について ・調乳室、母乳パップの衛生指導 ・事故、応急処置方法の確認 ・要配慮、アレルギー児の確認と対応	・保健のしおり説明 ・ぎょう虫、尿検査取り扱い方法説明	・児童票 ・保健台帳 ・予防接種及び感染症罹患台帳 ・BCG接種状況 ・保健のしおり
5	・クラス懇談会 ・健康診断	・年齢別健康管理についての指導 ・健康診断の準備、事後措置 ・嘔吐医懇談会の準備 ・害虫の発生状況と駆除	・害虫駆除について	・生活リズムを整える ・衣服調節 ・害虫駆除について ・予防接種	・ぎょう虫検査、尿検査、健康診断の結果通知、記録
6	・嘔吐医懇談会 ・歯科健診 ・視力測定(3・4・5歳児) ・どろんこ ・プール掃除	・UV紫外線対策 ・歯科健診の準備、事後措置 ・視力測定に関する健康指導 ・どろんこ遊びに関する健康指導 ・水遊びに向けて健康指導 ・ぎょう虫駆除 ・耳鼻科、皮膚科及び慢性疾患児の把握 ・プールカード、水遊びの注意書準備 ・プールの清掃及び消毒 ・救命救急の学習	・食中毒予防 ・口腔衛生指導について ・どろんこ遊びに関する衛生指導 ・手の洗いう法 ・プールの点検、水質管理 ・救命救急法の指導	・手洗い、爪きり ・耳鼻科、皮膚科、慢性疾患児及びぎょう虫駆除に関する個別指導 ・食中毒の予防 ・口腔衛生指導 ・姿勢、照明、テレビの見方などの注意 ・プールカード記入方法	・歯科健診結果の通知、記録 ・視力測定結果の通知、記録 ・プールカード
7・8	・プール開き ・一泊保育(5歳児)	・プール遊びの健康管理 ・一泊保育懇談会	・室温管理 ・熱中症の予防 ・プール中の安全管理 ・光化学スモッグ発令時の対応 ・運動会の取り組みの事故防止	・とびひ、夏の感染症予防 ・エアコンの使い方 ・夏の過ごし方 ・熱中症予防 ・夏の疲れの回復	・プール管理日誌 ・一泊保育問診表及び与薬表
9	・乳児健康診断(0・1歳児)	・健康診断の準備、事後措置 ・散歩用救急セットの点検、補充 ・体温計の点検			・健康診断の結果通知、記録
10	・体力測定(4・5歳児) ・運動会	・運動会取り組みにおける安全及び健康管理 ・体力測定	・身体作り	・気温の変化に応じた衣服調節 ・身体作り	・体力測定の集計
11	・懇談会 ・健康診断 ・ぎょう虫検査	・健康診断の準備、事後措置 ・ぎょう虫検査の準備、事後措置 ・年齢別健康管理についての指導	・インフルエンザ発症時の対応、指導 ・室内環境(換気、室温、湿度)の調節 ・感染性胃腸炎の流行時における吐物、下痢便の取り扱い	・冬の感染症予防 ・スキンケア ・火傷の予防 ・インフルエンザ予防 ・感染性胃腸炎の流行時における吐物、下痢便の取り扱いについて	・健康診断の結果通知、記録 ・ぎょう虫検査結果通知、記録
12					
1					
2	・クラス懇談会 ・乳児健康診断(0・1歳児)	・年齢別健康管理についての指導 ・健康診断の準備、事後措置			・健康診断の結果通知、記録
3	・入所前健康診断	・一年間の健康総括 ・帳票類の整理 ・体温計の点検 ・保健室の整理 ・新年度の準備	・耳の話		・入所前健診結果報告 ・配慮を要する園児 ・食物アレルギー児意見書及び除去食品内容 ・離乳食区分

<毎月の保健業務> ・発育測定 ・各種保健統計 ・スポーツ振興センター手続、必要書類の作成 ・薬品衛生材料の点検補充 ・安全点検 ・アレルギー会議 ・離乳食区分 ・育児教室(0・1歳半)

3. 看護師の位置づけ

S46 年の乳児保育開始により看護師が配置（保育士定員外）。

4. 保健計画の立案状況

吹田市で統一の保健計画を作成。この計画に準拠し、各園が特色を考慮して計画・運営している。

5. 保健計画の特徴

- ・統一した保健計画に保護者や子ども、職員に対する保健指導と必要な事務処理も一覧として掲載。
- ・S49 年より 4・5 歳児に 1 回/年、体力測定を実施。継続的に子どもの体力を見ている。
- ・火事、地震、不審者侵入を想定した避難訓練を毎月実施している。
- ・保健計画作成における基本ポリシー:しっかりと子ども・園全体・保護者を見る。

6. 健康管理上のポイント

- ✚ **保健指導** 身体測定時に鼻のかみ方など身近な保健指導を実施。タイムリーな保健指導を実施。
- ✚ **親子のふれ合い** 親が子どもと向き合う余裕がなくなっている。休み明けは、子どもが落ち着いていないことが多い。親子遊びや学習会なども取り入れている。

7. 保健計画運営上の配慮

- ✚ **保育計画との関連性** 保護者に配布する保育計画には、保健計画が盛り込んである。
- ✚ **園内会議の活用**
 - ・月 2～3 回の職員会議（運営・カリキュラム・障がい児関係）にて職員へ周知する。看護師はリーダー会議に出席し、特に感染症等対応が必要な場合は、緊急のリーダー会議で検討する。
 - ・保健行事の検討は毎月の会議で実施し、離乳食に関する検討は月 2 回クラス担任・看護職・調理員で行い、課の栄養士と連携を取っている。アレルギー除去食対応は保護者・園長・担任・調理員・栄養士・看護師による合同検討会を月 1 回設定している。
- ✚ **疾患を持つ子どもを通して**

慢性疾患児への対応は、当該児の健康を見守りながら保育士と協議のうえ実施している。

8. 保護者への周知

- ✚ **丁寧なコミュニケーション**

家庭の看護力低下が気がかりであり、具体的な例を交え詳細に保護者に説明するよう心がけている。保護者への状況報告は、場合により看護師が残り直接保護者に伝えるようにしている。
- ✚ **保健だより**

保健だよりの半分は市内統一記事で、半分は自園の記事。園だよりやクラスのミニ便り（毎日）を利用し、必要時保健関連の連絡事項を載せる場合もある。
- ✚ **離乳食** 入園から早い時期のクラス懇談会で調理実演も含め実施。

9. 保育計画との関連性

年度当初に配布する保護者向けの保育計画に保健計画を組み入れて統合している。

10. 保健計画評価

各園で年間の評価実施後、吹田市の保育連絡会（行政・園長代表・各園看護師参加）で評価を実施。年 1 回園児の健康状態をまとめた資料を基に嘱託医懇談会を実施。



関西公立 A 保育所の保健計画

1. 保育園の体制と規模

定員数 122 名、0 歳児入所児数 17 名。産休明け保育を実施。市内全保育所に 1～2 名の看護師が配置済みである。

2. A 保育所の保健計画

保健目標—基本的な生活習慣を身につけよう				
今年度の重点目標				
・睡眠の大切さがわかり、早寝早起きをする ・むし歯を予防しよう(歯みがき習慣をつけよう！家庭でも！)				
	目標	保健行事	指導の留意点および主な保健活動	
4月	休まず元気に登所しよう	身体計測 (毎月定期) 内科健康診断	・新入所児の健康状態の把握 ・肥満度計算 ・事故防止、室内の清掃に配慮、SIDSの対応 ・職員に、ケガ、急病の際の連絡と処置、及び応急手当の方法徹底	
5月	手をきれいに洗おう	ぎょう虫検査 検尿	・新入所児の体づくり(生活リズム他) ・衣服の調節 ・手洗い、うがい、トイレの使い方	
6月	歯をみがこう	歯科健康診断 聴力検査 (3～5歳児)	・歯みがきの大切さ、歯ブラシの使い方 ・歯みがき点検 ・歯科検診、内科健診の受け方 ・食中毒予防 ・皮膚の清潔(シャワー、沐浴について確認)	
7・8月	暑さに負けず元気に遊ぼう	内科健康診断	・宿泊保育準備 ・クーラー、扇風機の使い方 ・戸外での着帽、水分補給 ・プールと夏の病気 ・プール使用時の約束と安全点検 ・プールの水質検査 ・鼻の大切さを知らせる ・むし歯治療のすすめ ・光化学スモッグに注意	
9月	早寝早起きががんばろう	内科健康診断	・規則正しい生活(朝食、睡眠、排便) ・聴力異常の疑い児の受診勧奨	
10月	目を大切にしよう	視力検査 (3～5歳児) ぎょう虫検査	・目の大切さをしらせる ・視力検査の準備と練習 ・肥満度計算	
11月	厚着をしないでがんばろう	歯科健康診断 視力再検査	・かけっこの注意事項を確認 ・衣服調節点検(厚着にならない) ・視力異常の疑い児の受診勧奨 ・歯みがき点検	
12月	歯をていねいにみがこう。 うがいをしよう	聴力再検査	・風邪の予防(手洗い、うがい) ・かけっこ、衣服調節 ・やけどの注意と手当て ・室温、換気に注意 ・湿度(乳児室)に注意 ・冬の病気と手当て ・永久歯の歯みがき指導(5歳児)	
1月	寒さに負けず外で遊ぼう。 上手に鼻をかもう		・鼻のかみ方 ・かけっこ、うすぎの点検 ・ひび、しもやけ予防 ・室温、換気に注意 湿度(乳児)に注意	
2月	しせいを正しくしよう	内科健康診断	・正しいしせいについて ・かけっこ、衣服調節 ・児童原簿の整理 ・室温、換気に注意	
3月	生活習慣ついたらかな		・耳の大切さを知らせる ・肥満度計算 ・成長記録のおしらせ ・新年度の準備	
その他	清潔衛生面 頭髮と爪の清潔 食中毒の予防 環境整備	健康安全面 所内安全点検・紫外線の配慮・砂の掘り起こし・光化学発生に注意・宿泊保育前の環境整備・冷暖房の温度調整・プールの安全点検・離乳食・アレルギー除去食児の対応・SIDSの対応・害虫駆除 他	予防接種と乳幼児健診の啓発 BCG MR(はしか・風疹) ポリオ 三種混合 乳児検診 任意の予防接種であるが、流行性耳下腺炎や水痘 予防接種も勧奨する。	

☆頭髮と爪の検査は毎週クラスで行う。金曜日にも確認する。 ☆昨年度は6月歯みがきカード、お正月明け生活リズムカードの実施。
☆ふとんのシーツは、土曜日毎に持って帰って洗濯し、ふとん干しは、0歳児は火曜日、1～4歳児は月曜日に干してもらう。

3. 看護師の位置づけ

保育士の定員外配置。

4. 保健計画の立案状況

昭和 61 年に市で作成した「保健のしおり」を基盤に地域の状態を勘案して当園の保健計画を作成。

5. 保健計画の特徴

各月の目標、保健行事、主な保健活動を記載している。その他の項目として環境調整や予防接種関連事項、及び欄外には頭髪や爪の検査についても記載している。また市内の保育所では「からだづくり」でかけっこを奨励しており、保健計画にも位置づけられている。

6. 健康管理上のポイント

虫歯予防

歯科検診は年に 2 回実施。以前は糖分の多い飲み物を哺乳瓶で飲ませることによる虫歯のある子がいたが、最近はなくなってきた。

からだづくり

かけっこは、“楽しく走りましょう” をモットーに、音楽を流して工夫している。肥満度の計算をし、4 月と誕生月には全員の発育曲線を記載している。発育曲線は健康診断記録原簿に記載する。

7. 保健計画運営上の配慮

運営計画への記載

感染症予防と安全面の対策を含む運営計画を職員向けに 4 月に周知している。

職員会議と朝の集会

保健事業の運営にはできるだけ保育士に参加してもらう。毎月の職員会議、2 ヶ月に 1 度の保健委員会を利用し、保健目標や保健行事を知らせ、感染症発生状況や研修報告を実施している。子どもに対する保健目標の周知では、今年度は与薬の対応に重点をおいたため、集会に参加することがほとんどできなかった。来年度の子どもへの周知方法は考えていく。

7. 保護者への周知

保健だより

毎月の保健だよりを利用し保健計画の周知を行っている。保健だよりには月間目標を記載し、目標に関連したトピックスを紹介している。

掲示

クラスの前の掲示板を活用している

8. 保育計画との関連性

看護師が今年度着任したという状況もあるが、各月の保健計画を保育計画にどのように反映させていくかが今後の課題である。

9. 保健計画の評価

年 6 回開催している保健委員会で保健計画（月間・年間）を評価し、次年度に反映させている。保健委員会は、保育所長、保育所長代理、クラス担任 1 名、看護師で構成されている。



関東の公立 G 保育園の保健計画

1. 保育園の体制と規模

公立保育園、定員数 80 名、0 歳児保育定員は 9 名。

2. G 保育園の保健計画

*年齢別保健計画を掲載

年齢別年間保健計画					
	全園児	0歳児	1、2歳児	3～5歳児	
目標	・新しい環境に慣れる ・生活リズムを整える ・戸外で元気に遊ぶ ・梅雨期の衛生に気を付ける ・歯を大切にします	・保護者会で子どもの健康についてや、集団生活における留意点を伝える ・春季健診、ぎょう虫卵検査、歯科検診、身体測定の結果から治療や生活の指導を行う ・新入園児については、生育歴・既往歴・予防接種接種状況の把握をする ・感染症発生時一般状態の観察と適切な消毒を行う ・年間を通して帽子を着用する ・食品、環境の衛生、衣類の調節	・集団生活の留意点を知らせ、保護者とのコミュニケーションをはかる ・個々の健康状態、発達を把握し、環境の変化による体調の変化に注意する ・個々の状態に合わせて、家庭と連絡をとりながら、離乳の完成をはかる ・散歩後の体調の観察と清潔、水分補給 ・食事前後の清潔に注意する ・室温湿度の調整、衣類の調節換気配慮	・新年度 入園時の状態に留意する ・感染症、体調不良時の過ごし方を知らせる ・人的、物的な環境を整え怪我や事故を防ぐ(肘内障、転倒、噛みつき等) ・身体の異常が示せるように接する「どこが痛い」「どこから血が出たの」等 ・散歩戸外遊び前後の清潔、水分補給 ・汗をかいたら気が付き脱げるように声をかける	・新年度の心身の訴えに配慮する(特に3歳児) ・事故や保育園外の飛び出しに留意する ・ぎょう虫卵検査から手洗いの必要性を確認する ・発汗時の更衣の声をかける ・虫歯予防について知らせていく ・健康教育を行っていく(がまんの脳、ころんだらどうするの、手洗い)
4月					
5月					
6月					
7月	・夏を元気に過ごす ・暑さに負けない身体をつくる ・体力回復に努め、生活リズムをつくる	・皮膚の健康状態を観察する ・水遊び、プール時の衛生管理・健康管理・事故に注意する ・食欲の減退や体力低下に注意し、睡眠・栄養を十分に取り、水分補給にも配慮する ・冷房使用時は換気・温度差に注意する ・外出時は帽子をかぶり、熱中症の予防に心がける	・あせも、オムツかぶれ、虫刺されに気をつけ、水遊び更衣換気に配慮する ・水遊び中は滑らないように安全に配慮する ・水分摂取量の確認と補給 ・室温と外気温の関係性を考慮しながら、発汗も体験できる環境設定をする	・プール遊びのチェックで排便・爪きり等を自分で気にかけるように声をかける ・暑さを楽しめるよう活動と休息のバランスを配慮する ・とびひの予防に心がけ、虫刺され後に掻き壊さないことや手当てをしてもらえるようにする ・発汗時の更衣や帽子をかぶることを知らせる ・健康教育を行っていく(プール遊び、元気なからだ5つの約束、頭を打ったらどうなる)	
8月					
9月					
10月	・戸外遊びを楽しむ体力増進を図る ・寒さに負けない体力作り	・年齢と運動機能発達を把握し、体力づくりを促しながら、事故予防に努める ・室内の温度や換気や湿度に配慮し、衣類調節を適切にし、うがいや手洗いの習慣を身につけさせていく ・風邪の予防のため、人ごみは避け、食事・睡眠・入浴等の留意点を知らせていく ・暖房使用時の諸注意、火傷事故への注意	・衣類の調節にあたっては十分なハイハイや歩行を促せるものにする ・外出時と室内時、安静時と活動時の衣類調節をし動きが制限されないよう配慮をする ・下痢や嘔吐の発生時は手洗い・消毒・水分補給・食事について調理職と連携して行う ・保湿・休息・清潔に配慮する	・動きやすい衣類や靴で十分に活動させる ・発汗時には暑いことに気づかせる ・手洗いをしっかりとさせ、うがいを促す ・アトピー性皮膚炎や喘息児の体調変化に注意する(年末年始の生活に注意を)	
11月	・風邪の予防に努める				
12月	・風邪の流行時の過ごし方を知らせる				
1月	・生活リズムを整える ・インフルエンザの流行に注意する ・寒さに負けず元気に遊ぶ ・けがに注意し、室内遊びを楽しむ ・感染症の流行に気を付けていく	・子どもの生活リズムを理解してもらえようように保護者に伝える ・アトピー性皮膚炎の乾燥による痒みに注意する ・外気の乾燥に留意し、加湿に留意し、外出は適度にする	・よく食べ、よく寝る子は病気が重くならないことを伝えていく ・皮膚の抵抗をつけるためにも、戸外遊びをすすめる ・感染症にかかったときの過ごし方を伝える ・ひび、しもやけの予防を伝える	・中耳炎や喘息など体質を把握し、生活を無理なく過ごせるように配慮する ・手洗いはよく拭くことや、スキンケアを勧める ・戸外でも十分遊ぶことで、体温調節能力を高め気管等も強くすることを伝える ・成長と共に喜ぶと共に進級に向けて個々の児の問題をチェックし対応する ・健康教育を行っていく(おしっこ工場、血のはたらき、こんなににおきくなりました)	

3. 看護師の位置づけ

保育士の定員外配置として配置。

4. 保健計画の立案状況

保健年間計画は当該自治体の全園で作成しているが、内容は各園が独自である。

5. 保健計画の特徴

全体計画と年齢別計画の目標の整合性は整えている。全体計画では、環境衛生、事故防止、救急体制等全体に関連した内容を記載し、年代別計画は全園児、0歳児、1・2歳児、3～5歳児の年齢区分で計画している。保健指導は、園児・保護者・職員の3者に分けて書き入れている。

6. 健康管理のポイント

✚ わかりやすい健康教育の実施

12か月分の教材を作成し、毎月実施している。3～5歳の担任と健康教育の内容を決めていく。健康教育を実施すると子どもだけでなく家族からも質問や感想が聞かれる。

✚ 子ども・親との信頼関係の形成

子どもの発達や健康を感じられる親になってもらうため、発達や感染症について親に健康教育。

7. 保健計画運営上の配慮

✚ 職員への情報提供

感染症予防マニュアル（例：嘔吐下痢対応セット）を作成し、情報提供に努めている。
また、重要事項は書面化し、必要時に保育士が確認できるよう整備している。

✚ 職員の協力

看護職1名で対応できない内容については、保育士の協力を得て実施。

8. 保護者への周知

✚ 保護者会

全クラスの春季保護者会に参加し、周知機会を得ている。

✚ 保健だより

毎月のトピックスを掲載するよう心がけて作成している（例：5月—創の手当て（キズパワーパッド）、夏季—虫刺され等）

✚ 掲示

保護者向けの掲示を出す前には、事前に職員へも伝達するよう配慮している。

9. 保育計画との関連性

- ・毎月打合わせを実施し、保育士の年間指導計画との整合性を図っている。
- ・園内の食育プロジェクトとタイアップして保健計画の一部を実施（テーマ：自分のウンチをチェックしよう）。また、園独自の取り組みとして、生活リズムのアンケートを実施。
- ・0歳児における離乳食計画評価時にも同席している。

10. 保健計画評価

看護職による評価を実施したうえで、年間評価を他職員とともに実施。



1. 保育園の体制と規模

公立保育園。入園児数 86 名で、0 歳児入園児数は 10 名。

2.1 H地区保育園看護師会の保健計画

年間目標		園児の健康管理→→疾病の早期発見と感染予防・事故防止、安全衛生に留意し、健康保持増進に関する指導・心身の発達を助長する				
期	健康目標	保健行事	健康面、安全衛生留意点	保護者、園児への働きかけ	職員の保健行事	保健業務その他
I 期 (4月～5月)	・新しい環境に慣れる ・家庭と園の生活リズムを整える ・食中毒の予防	・新入園児健康診断、面談(随時) ・定期健康診断 ・0歳児は32回/年以上 全園児は2回/年以上 ・身体計測 (月1回、頭囲胸囲は年1回) ・歯科健診(全園児) ・検便検査(細菌、ぎょう虫)	・入園前の健康状態、体質などを把握し、園児とコミュニケーションをとる。 ・環境の変化に伴う体調の崩れや事故に注意する。 ・健康診断が円滑に行えるように配慮する。 ・虫歯の状況を把握して歯科衛生指導を行う。 ・ぎょう虫卵(+)の園児に駆除を促す。 ・検便検査(細菌、ぎょう虫)は全園児行う。(途中入園者も) ・下痢、嘔吐の際は感染を広げないように的確に処理をする。(消毒)	・家庭生活と保育園生活の違いや、安全衛生について、面接、保護者会、ほけんだよりを通して知らせる。 ・健康診断、歯科健診、身体測定の結果を知らせる。必要に応じて治療を勧めたり、生活習慣のアドバイスを行う。 ・検便、ぎょう虫卵検査の採取方法を説明し、期日に全員回収できるように協力を促す。 ・食中毒の予防対策を指導する。	・定期健康診断 一次→6月 二次→各自に通知 ・節日健診(人間ドックを勧める) ・検便検査 調理(2回/月) 0歳児担当、用務(1回/月) 保育士(正規)(4.6.9.1月) 食事に関わる非常勤(4.6.9.1月) ・非常勤(4.9月) ・消化器健診(35歳、40歳以上希望者) ・婦人科健診(30歳以上希望者) ・VDT検査(希望者) ・HCV抗体検査(希望者) ・非常勤結核検査(20時間未満) ・腰痛予防体操指導 ・健康相談(随時希望者) ・インフルエンザワクチンの接種を勧める	・新入園児の健康状況(病歴)、アレルギー、使用薬品の有無、留意点など全職員に伝える ・けんこうカード作成 ・園児健診、身体測定の結果を「けんこうカード」に記入し保護者に伝える。児童票に記入する。 ・歯科健診記録用紙の準備をする。結果のお知らせを作成し保護者に伝える。 ・検便容器の準備、配布、回収 ・プール健康カードの作成 ・プール実施時の衛生管理表の作成(安全点検、水温、気温、水深、残留塩素濃度など) ・嘱託医、関連機関(保健センターなど)との連絡調整 ・紙芝居、人形、パネルシアターなどを使って、子どもが興味を持つように保健指導を行う。 ・職員健診日作成、結果記録(二次健診や健康相談があれば対応する) ・消化器健診、婦人科健診の希望を聞き日程表作成。結果記録 ・「ほけんだより」作成、発行 ・保健日誌の記入(毎日) ・0歳児健康観察表の記入 ・感染症発生時、報告し(保育係、保健所など)、園内に状況を掲示し注意を促す。 ・次年度健康管理に関する書類、けんこうカードの準備 ・新入園児健康診断書類準備 ・年間反省
II 期 (7月～9月)	・暑さに負けずに元気に過ごす ・安全に水遊びを楽しむ、水遊びを通して健康な体づくりを行う ・感染症の早期発見に努める	・正しい手洗い方法の指導 ・プール遊びの安全衛生管理、健康管理 ・生活リズムを整え、体力の回復に努める	・プールに入る前に、臀部を石鹸にてよく洗い十分洗い流す。 ・食欲の減退や体力の低下に注意し、睡眠、栄養が十分とれるように促す。 ・水分補給、外出時は着帽励行 ・クーラーによる冷えや暑さ、部屋の換気に関する季節の変わり目の体調管理に注意するよう促す ・光化学スモッグ注意報に配慮する ・紫外線対策をする	・クーラー使用時の注意を知らせる(特に夜間) ・熱中症予防を呼びかける。(外出時の工夫など) ・プール遊びの健康チェックに協力してもらう。 ・栄養、睡眠、休息に心がけ生活のリズムを乱さないよう注意する。 ・食事の工夫し、冷たいものを取り過ぎないように注意する。	・活動しやすい衣類、靴を用意してもらう。 ・薄着の習慣をつけるように働きかける。 ・家庭でも虫歯予防、歯磨きの習慣がつくように促す。 ・手洗い、うがいは、風邪の予防に大切なことを知らせ、家庭でも励行するように勧める。 ・暖房使用時の諸注意、熱傷事故の予防、などについて知らせる。	
III 期 (10月～12月)	・寒さに負けない体力をつける ・インフルエンザを含む風邪の予防に努める	・秋期健康診断(全園児) ・歯科衛生指導(3.4.5歳児対象) ・手洗い、うがい指導	・年齢と体調等、個人差、生活リズムを把握し、体力づくりを促しながら常に事故防止を心がける ・虫歯予防、歯磨き指導を実施し、歯に関心をもちせる ・正しい手洗い方法、うがいの指導を行い、手洗い、うがいの習慣が身につくように働きかける ・室内の温度、湿度、および換気が適切な環境を保つ	・生活リズムを整え、朝食の大切さを知らせる。 ・風邪は初期段階できちんと対応し、悪化させないように治療を促す。 ・連絡、進捗するにあたり予防接種の漏れはなにか確認する。 ・生育歴(出席時、発育、体質、既往歴、予防接種など)を聞きながら、児童と保護者の特徴や不安な事はないか、把握する。 ・保健行事、感染症、具合の悪いとき、ケガの時など、保育園での対応の説明をする。		
IV 期 (1月～3月)	・生活のリズムを整える ・寒くても元気に体を動かそう ・室内遊びの事故防止	・新入園児健康診断、面接	・インフルエンザ、流行性嘔吐下痢症など多くなる時期なので早期発見、予防に努める。 ・室内遊びが増えるので、室内環境(換気、湿度)、環境整備に気を配る。 ・新入園児の健康診断がスムーズに出来るように準備する。	・生活リズムを整え、朝食の大切さを知らせる。 ・風邪は初期段階できちんと対応し、悪化させないように治療を促す。 ・連絡、進捗するにあたり予防接種の漏れはなにか確認する。 ・生育歴(出席時、発育、体質、既往歴、予防接種など)を聞きながら、児童と保護者の特徴や不安な事はないか、把握する。 ・保健行事、感染症、具合の悪いとき、ケガの時など、保育園での対応の説明をする。		

2. 保健年齢別カリキュラム

目標		全園児		0歳児	1～2歳児	3～5歳児
I 期	新しい生活に慣れる	・保護者説明会で子どもの健康、年令別発達特性と、親としてのかかわり方を知らせる	・集団生活での留意点を知らせ、保護者とのコミュニケーションをとる	・進級時の心身の訴えに配慮する(3歳要注意)	・進級時、入園時の状況に留意する	・進級時の心身の訴えに配慮する(3歳要注意)
4	生活リズムをつくる	・内科健診、歯科健診、蟻虫卵検査、身体測定等の結果から、治療のすすめや生活のアドバイスをしていく	・個々の健康、発達、状況を把握する	・けがや事故に注意する(肘の脱臼、転倒)	・感染症時の過ごし方を親に知らせる	・事故や園外への飛び出しに注意
5	戸外で元気に遊ぶ	・予防接種状況と接種前後の健康を把握する	・環境変化による体調の変化に注意する	・感染症時の過ごし方を親に知らせる	・身体が異常が示せるように接する「どこから血が出たの」「どこが痛いのか？」	・蟻虫検査から手洗いの必要性や、実際を確認する
6	梅雨時の衛生に気をつける	・食中毒に注意する	・温度、湿度の差から、衣類の調節、更衣、また換気に配慮する	・身体の異常が示せるように接する「どこから血が出たの」「どこが痛いのか？」	・汗をかいた後、脱ぎ、脱げるように声をかけていく	・発汗時の更衣の声かけ
7	夏を元気にすごす	・皮膚の健康状態を観察する	・汗疹、おむつかぶれ、虫刺されに気をつける	・汗疹、おむつかぶれ、虫刺されに気をつける	・プール遊び健康チェックの家庭指導と、水イボ、湿疹、下痢など健康状態を細かに把握する	・歯磨きの実態を把握し、虫歯予防デ－の話を、予防の必要性を知らせる
8	暑さに負けない体をつくる	・水遊び、プール時の衛生管理、健康管理、事故に注意する	・水遊び中は滑らないように、安全に配慮する	・水遊び中は滑らないように、安全に配慮する	・虫刺され後の手入れと処置、爪きりの励行	・暑さを楽しめるよう活動と休息のバランスを配慮
9	体力回復に努め、生活リズムを整える	・食後の減退や体力低下に注意し、睡眠、栄養を充分取ると共に水分補給にも配慮する	・水分摂取量の確認と補給	・室温や、外気温との関係を確認しながら発汗も体感できる環境設定をする	・戸外に出るときに帽子をかぶり、地面からの放射熱にも留意	・とびひの予防を心掛け、虫刺され跡などかきこわさないことや、自分で気がついて薬を塗ってもらえるようにする
10	病氣やけがに気をつける	・冷房使用時は、換気、温度差に注意する	・発汗も体感できる環境設定をする	・活動量は増加するが、体の成長バランスが不調和なので転倒、けがに配慮する	・活動量は増加するが、体の成長バランスが不調和なので転倒、けがに配慮する	・発汗時の更衣や、帽子をかぶることに気がつくようにする
III 期	戸外遊びを楽しむ体力増進をはかる	・年齢と運動機能発達及び個人差、体調、生活リズムを把握し体力づくりを促しながら常に事故防止を心がける	・衣類は、生理機能など交えて知らせ、充分なハイハイや、歩行などをうながせるようなものにする。又、外出時と室内時、安静時と活動時の衣類調節をし、動きが制限されないような配慮をする	・活動しやすしい衣類、靴で充分活動させる	・活動しやすしい衣類、靴で充分活動させる	・歯科指導を通して、磨き方や虫歯予防について知る
11	寒さに負けない体づくり	・室内の温度や換気に気を配り、衣類調節を適切にし、うがい、手洗いの習慣を身に付けさせていく	・下痢発生時、手洗い、消毒、水分補給、食事についての栄養士との連絡や保温、休息、清潔に配慮する	・アトピー児、喘息児の体調変化に注意する	・アトピー児、喘息児の体調変化に注意する	・発汗時には、衣類の着脱が出来るようにする
12	風邪予防に努める	・風邪予防のため人込みは避け、食事、睡眠、入浴等、留意点を伝えていく	・食事についての栄養士との連絡や保温、休息、清潔に配慮する	・興味で行動するので、火傷の室内事故に注意する(年末年始の家庭に注意を)	・興味で行動するので、火傷の室内事故に注意する(年末年始の家庭に注意を)	・精神的な訴えに留意する
1	風邪流行時の過ごし方を知らせる	・暖房使用時の諸注意、火傷事故への注意	・食事についての栄養士との連絡や保温、休息、清潔に配慮する	・手洗いをしっかりとさせ、うがいをうながす	・手洗いをしっかりとさせ、うがいをうながす	・年末年始を楽しみながらも生活リズムを大切に、室内事故に注意していく
IV 期	生活リズムを整える	・生活リズムを見直し、風邪や嘔吐下痢症など感染が多くなるので、早期発見、適切な対応をする	・子どもの生活リズムを理解してもらえように、親に伝える	・よく食べよく寝る児は病気が重くならないことを伝えていく	・よく食べよく寝る児は病気が重くならないことを伝えていく	・中耳炎、喘息など体質や生活をとりえ検査する
2	寒さに負けず元気に遊ぶ	・室内遊びが多くなるので、環境整備等に気をつける	・アトピー性皮膚炎児の乾燥による痒みに注意する	・皮膚の抵抗力をつけるためにも、戸外遊びをすすめる	・皮膚の抵抗力をつけるためにも、戸外遊びをすすめる	・ひび、しもやけのできた子へ、手洗い後よく拭くことやクリームつけをする
3	風邪の合併症に注意する	・室内遊びが多くなるので、環境整備等に気をつける	・外気の乾燥に留意し、外出は適度にし、入浴等による気管支のうるおいを工夫する	・皮膚の抵抗力をつけるためにも、戸外遊びをすすめる	・皮膚の抵抗力をつけるためにも、戸外遊びをすすめる	・屋外でも充分に遊び、体温調節能力を高め気管等も強くする
4	けがに注意し室内遊びを楽しむ	・進級に向けて体質、注意点、予防接種状況を確認する	・入浴等による気管支のうるおいを工夫する	・感染症にかかった時の過ごし方を伝える	・感染症にかかった時の過ごし方を伝える	・進級に向けて、歯科、視力、個々児の持っている問題等チェックし、対応する
5	感染症の流行に気をつけていく	・新入園児健診を円滑に行う	・入浴等による気管支のうるおいを工夫する	・感染症にかかった時の過ごし方を伝える	・感染症にかかった時の過ごし方を伝える	・成長を喜ぶ

3. 看護師の位置づけ

保育士の定員外として配置。

4. 保健計画の立案状況

地区全体で作成の保健計画（2.1）に加え、発達を重視した年代別保健計画（2.2）を園独自で作成。

5. 保健計画の特徴

10年前より年代別の保健計画を作成している。全体及び年代保健計画では、健康目標の整合性を図っている。また歯科指導では、歯科医師会の歯科医がプラークテストを実施（地区内全園）。

6. 健康管理のポイント

✚ 発達段階を意識した関わり

年齢別の対応を計画的に行うことで、子ども自身が痛い場所を自分で伝えられるようになってきた。

✚ 定期的かつタイムリーな健康教育

健康教育を定期的実施（2歳児は年に2回、3歳は年に3回、4・5歳児は年に5～6回実施）。また、機会を捉えてタイムリーに実施している（例：園児がケガをした当日のおやつ時間などを活用し、絵本やパンフレットを用いてケガの手当てや予防をクラスに指導）。年齢に合わせた教材準備を常に行っている。2歳児では伝えるポイントは1つだけにし、発達に合わせて工夫。

✚ 親の優しさが伝わる育児

子どものペースを大切にし、子どもが「自分が大事にされた」と感じることができる経験を持てるような接し方が重要と親に伝えている。

7. 保健計画運営上の配慮

✚ 園長の理解

園長の積極的な姿勢が、保健計画の推進要因となっている。

✚ 問題意識と目的の共有

担任との保健問題の共有が重要であるため、保健指導の実施目的に関する担任からの情報や理解を得よう努めている。日ごろより担任と連絡調整を実施し、保育の流れが途切れないようにタイミングをみて保健指導を実施している。

✚ 打合せ会 全体に関連した内容は、職員打合せ会で話題提供をしている。

✚ 栄養士

栄養士とも連携し、合同で4・5歳児に保健指導を実施している（例：「食べ物の旅」など）。



8. 保護者への周知

✚ 入園のしおり 入園のしおりに健康管理について記載し、周知を図っている。

✚ 保護者会

全体保護者会（4月）で保健関連講話を全体に実施。また保護者会では年齢ごとに講話も実施。

✚ 保健だより 地区内統一の保健だよりを年間10回発行。内容は健康教育や保健指導が中心。

✚ 保育園だより 毎月発行する保育園だよりの一部に保健コーナーを設置し、周知を図っている。

✚ 掲示 行事や保健指導実施前の連絡については、掲示を用いて周知を図っている。

9. 今後の課題

子どもの年齢の発達をおさえた親向けの保健計画を作成して、親の成長を支援していきたい。

お問い合わせ

この「保育園・子ども園 保健計画事例集」についてのお問い合わせは下記にお願いいたします。

〒250-8588 小田原市城山 1-2-25 国際医療福祉大学小田原保健医療学部

地域看護学領域 荒木田美香子

Tel/Fax 0465-21-6605 e-mail: arakida@iuhw.ac.jp